FAQ (よくある質問集)

1 受検資格

第1次検査日には、教育職員免許状(普通免許状)が取得できませんが、受検することは可能ですか。

- ・ 令和7年(2025年)年3月31日までに取得見込みであれば、受検することは可能です。
- ・ ただし、登録された後、令和7年(2025年)3月31日までに取得できなければ、採用 候補者名簿から削除となります(=採用されなくなります)ので注意が必要です。
- ※ セカンドキャリア特別選考(教育職員免許状非取得者対象)は、令和7年(2025年)3 月31日までに所得見込みがなくても受検できますが、令和9年(2027年)3月31日まで に取得できなければ、採用候補者名簿から削除となります。

2 受検区分

北海道で受検を予定していますが、第1希望 中学校教諭(音楽)、第2希望 高等学校教 諭(音楽)で併願することはできますか。

・ 御質問のように同じ教科であっても、中学校教諭及び高等学校教諭の受検区分を併願することはできません。

併願できる受検区分の組合せは、小学校教諭と特別支援学校教諭小学部のほか、同一の教科(科目)に限り、中学校教諭と特別支援学校教諭中学部並びに高等学校教諭と特別支援学校教諭高等部で行うことができます。

例	第1希望	第2希望
	小学校	特別支援学校(小学部)
	特別支援学校(小学部)	小学校
	中学校社会	特別支援学校(中学部)社会
	特別支援学校(中学部)社会	中学校社会

3 スポーツ・芸術特別選考

スポーツ・芸術特別選考の対象者とならなかった場合、一般選考で受検することはできますか。

一般選考で受検することができます。

スポーツ・芸術特別選考の対象者とならなかった場合、教職員課から出願者に、一般選 考で受検する意向があるかを確認します。

なお、他の特別選考により出願した場合も、審査の結果、特別選考の対象とならなかった場合は、一般選考に変更することを認めます。

4 現職教員特別選考

現職教員特別選考について教えてください。

· 次のとおりです。

対	象	者	現職の教諭、養護教諭、栄養教諭	
			(期限付教諭や代替教諭は、正規教員ではないため対象外です。)	
			(校長及び教頭も対象外です。)	
対	象	校	・国立大学法人の設置する小、中、義務教育学校、高等学校、中等教育学	
			校、特別支援学校(以下「小学校等」という。)	
			・公立の小学校等(北海道及び北海道内の市町村が設置する小学校等を	
			除く。)	
			・私立の小学校等	

現職教員特別選考で「出願しようとする受検区分における正規教員としての勤務が引き続き 3年以上」とありますが、どういう意味でしょうか。

次のとおりです。

7	
現在の勤務先	出願できる受検区分
小学校	小学校
中学校	中学校
高等学校	高等学校
義務教育学校	小学校又は中学校
中等教育学校	中学校又は高等学校
特別支援学校	特別支援学校(小学部、中学部又は高等部)

※ 現在、中学校の正規教諭で勤務している方が高等学校を受検する場合は、現職教員特別選考の該当にはなりません。

過去に3年以上、正規教諭でしたが、昨年退職し、現在は期限付教諭として勤務しています。 この場合、現職教員特別選考で出願できますか。

・ 出願できません。

令和7年(2024年)3月31日現在、正規教員としての勤務が引き続き3年以上である 必要があります。

現在、期限付教諭であり、引き続いていないため、対象になりません。

現職教員特別選考で職歴証明書を提出するに当たり、注意点を教えてください。

- ・ 3年以上の職歴を網羅できるよう証明書を提出願います。 なお、現在校の学校長は、現在校の職歴しか証明できません。 現任校の職歴で3年以上とならない場合は、前任校の職歴証明書も必要になります。
 - 例 令和5年4月~現在まで A校 平成30年4月~令和5年3月 B校

証明書はA校、B校の双方が必要になります。 (A校ではB校における職務内容が分からないため、証明することができません。)

現職教員特別選考に係る職歴証明書について、「勤務校等の発行する」とありますが、勤務校以外、どのような者が想定されますか

・ 公立学校であれば、任命権者である都府県教育委員会や市町村教育委員会、公立学校以外であれば、学校を設置する学校法人が想定されます。

5 期限付教員特別選考

勤務校等の発行する職歴証明書はどのような場合に提出が必要となるでしょうか。

北海道教育委員会以外の任用により受検資格を満たす者のみ提出が必要です。

【受検資格】

- 1 令和3年(2021年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までに12月以上 の勤務実績がある者
- 2 令和6年(2024年)4月1日から令和6年(2024年)5月31日までに1月以上 の勤務実績がある者

例 1

時期	令和4年4月1日	令和6年4月1日~
	~令和6年3月31日	
	24 月	1 月以上
勤務校	○○町立○○小学校	●●町立●●小学校
	北海道教育委員会任用	北海道教育委員会任用

受検資格1、受検資格2ともに北海道教育委員会の任用により満たすため、職歴証明 書の提出は必要ありません。

例 2

時期	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和6年4月1日~
	~令和5年3月31日	~令和6年3月31日	
		12 月	1 月以上
1		79	- / 3 /// -
勤務校	△△町立△△小学校		●●町立●●小学校

北海道教育委員会以外の任用による期間がありますが、北海道教育委員会の任用による期間のみで受検資格1及び受検資格2を満たすため、職歴証明書の提出は必要ありません。

例 3

時期	令和4年10月1日	令和5年10月1日	令和6年4月1日~
	~令和5年9月31日	~令和6年3月31日	
	12 月	6 月	1 月以上
	14.73	<u> </u>	・「カダエ
勤務校	△△町立△△小学校		●●町立●●小学校

北海道教育委員会以外の任用による期間があり、北海道教育委員会の任用による期間のみでは受検資格 1 を満たさないため、 $\triangle \triangle$ 町立 $\triangle \triangle$ 小学校勤務に係る職歴証明書の提出が必要となります。

期限付教員特別選考に係る職歴証明書について、「勤務校等の発行する」とありますが、勤 務校以外、どのような者が想定されますか。

任命権者である市町村教育委員会が想定されます。

6 退職教員特別選考

過去に北海道の正規教員として3年間勤務し、引き続き青森県の正規教諭として5年間勤務 した後、子の育児を理由に退職しました。この場合、退職教員特別選考で出願できますか。

・ 出願できません。

北海道教育委員会が任用する正規教員としての勤務が、引き続き5年以上である必要が あります。

北海道の正規教員としての勤務と引き続いている場合であっても、他都府県の正規教員としての勤務を含めることはできません。

過去に5年以上、北海道の正規教員として勤務し、子の育児を理由に退職しました。退職から19年経過していますが、退職教員特別選考で出願できますか。

出願できます。

北海道教育委員会が任用する正規教員としての勤務が、引き続き5年以上となる者を対象としており、退職後の年数は問いません。

過去に8年間、北海道の正規教員として勤務し、その間に2人の子を出産し、第2子の育児 休業期間満了時に2人の子の育児を理由に退職しました。育児休業期間が合わせて4年間あ りますが、退職教員特別選考で出願できますか。

• 出願できません。

北海道教育委員会が任用する正規教員としての勤務が、引き続き5年以上となる者を対象としていますが、病気休職や育児休業等により勤務実績がない期間を除き、引き続き5年以上である必要があります。

次のとおり、過去に7年間、北海道の正規教員として勤務し、その間に2年間の育児休業を取得し、子の育児を理由に退職しました。退職教員特別選考で出願できますか。

- ・平成20年4月1日 採用
- · 平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日 勤務
- · 平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日 育児休業
- · 平成 25 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日 勤務
- ・平成27年3月31日 子の育児を理由に退職
- ・ 出願できます。

北海道教育委員会が任用する正規教員としての勤務が、引き続き5年以上となる者を対象としていますが、引き続く採用から退職までの期間が、その間の病気休職や育児休業等により勤務実績がない期間を除き、5年以上であれば対象となります。

過去に5年以上、北海道の正規教員として勤務した後、伯母の介護を理由に退職しました。 この場合、退職教員特別選考で出願できますか。

・ 出願できません。

対象となる介護の範囲は、介護休暇の対象となる要介護者の介護としています。 具体的には、配偶者(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以 下同じ。)、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫、兄弟姉妹、同居している場合は、父 母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者、配偶者の子で、負傷、疾病又は老齢に より日常生活を営むのに支障がある者の介護を理由に退職した者が対象です。

退職理由が育児の場合は、Web エントリー時に退職年月日、退職理由に加え、子の生年月日を 入力することになっていますが、母子手帳の写しなど、証明書類を添付した方がよいですか。

・ 証明書類は必要ありませんので、Web エントリー時に入力してください。

7 教職大学院修了者特別選考

どういった者が受検対象となるのでしょうか。

・ 教職大学院を修了している者又は教職大学院に在学中で令和8年(2026年)3月31日 までに修了予定の者が受検対象となります。 令和6年(2024年)4月から教職大学院に在学しており、令和8年(2026年)3月に修了予定です。

令和7年度(2025年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査を、選考区分「教職大学院修了者特別選考」で受検し採用候補者名簿に登録となった場合、いつ採用となりますか。

令和7年(2025年)4月からの採用となる可能性はありますか。

・ 教職大学院在学者が、選考区分を教職大学院修了者特別選考で受検した場合、教職大学 院修了後の採用となりますので、採用は令和8年(2026年)4月1日となります。

なお、令和8年(2026年)3月31日までに教職大学院を修了できなかった場合は、採用候補者名簿から削除となりますので注意してください。

8 セカンドキャリア特別選考

民間企業等における本採用 (正規採用) 職員としての勤務経験とは、どのような経験を指す のでしょうか。

・ 企業や官公庁、学校、研究機関、団体等で、会社員や公務員等として勤務していた経験 で、証明者が本採用(正規採用)職員として勤務していたと証明するものです。

提出する「職歴証明書」の証明者は、誰に証明してもらったら良いでしょうか。

・ 証明は、代表取締役又は任命権者など、証明する権限がある方に、社印又は公印を押印 の上証明してもらってください。

なお、社印がなくやむを得ず私印で証明してもらう場合は、「社印がないため私印で証明する」旨を備考欄へ記載してもらってください。

9 セカンドキャリア特別選考(教育職員免許状非取得者対象)

合格後、令和9年3月31日までに、受検区分・教科に応じた教育職員免許状を取得する必要があるとされているが、どのように取得するのでしょうか。

・ 自身で、教育職員免許状取得に必要な単位を調べ、取得済みの単位以外に必要な単位が 取得できる大学に通うなどして、教育職員免許状を取得することとなります。

こちらのホームページを参考にしてください。

https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/menkyo/infokyo.html

なお、北海道教育委員会からの学費の補助などは、ありません。

小学校教諭の普通免許状を取得していますが、中学校教諭数学の普通免許状は取得しておらず令和7年3月31日までの取得見込みもありません。

中学校教諭数学を受検したいのですが、セカンドキャリア特別選考(教育職員免許状非取得 者対象)で受検できますか。

受検できます。

受検区分・教科(科目)の普通免許状を取得しておらず、令和7年3月31日までに取得見込みがない方で、他の要件を満たしている方は、セカンドキャリア特別選考(教育職員免許状非取得者対象)の対象者となります。

10 資格等による免除措置

令和7年度北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考のための特別検査(教養検査)に合格しました。本選考の教養検査を「免除」で出願した場合又は「受検」で出願した場合の教養検査の得点はどうなりますか。

・ 「免除」で出願した場合は、特別検査(教養検査)の得点を本選考の教養検査の得点と して使用します。「受検」で出願した場合は、特別検査(教養検査)の得点を使用せず、 本選考の教養検査の得点を使用します。

令和7年度北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考のための特別検査(教養検査)に合格しましたが、出願時に教養検査を「受検」で出願しました。

当日、教養検査を受検しなかった場合は、どうなりますか。

出願後に「免除」に変更することは出来ますか。

・ 特別検査(教養検査)に合格した場合であっても、出願時に教養検査を「受検」で出願 した場合は、教養検査を受検しなければなりません。当日、教養検査を受検しなかった場 合は、欠席扱いとなり、以後の検査を受検することは出来ず、合否の判定の対象となりま せん。

また、出願後に、「免除」に変更することは出来ません。

なお、「免除」で出願し、出願後に「受検」に変更することも出来ません。

出願時に誤りのないよう十分注意してください。

11 Web エントリー時の入力方法

中学校英語の1種と2種の教員免許状を持っていますが、Web エントリー時にはどのように入力するのでしょうか。

・ 上位免許状のみ入力するので、中学校1種英語のみ記載してください。 ただし、中学校1種英語と高等学校1種英語の場合は、両方の免許を記載してください。 (中学校免許及び高等学校免許は、いずれかが上位免許というものではないため。)

月の途中で就職しました。Web エントリー時に職歴を入力する際、在職年月は重複させないこととありますが、どのように入力するのでしょうか。

例) 令和2年4月 1日~令和3年4月15日 無職 令和3年4月16日~令和4年3月31日 期限付教諭

次のとおり記載してください。

在職期間 (和暦)	正規・期限付等の別	勤務先/所在地/職名(職務内容)
		/退職理由
令和2年4月~令和3年3月	その他	無職
令和3年4月~令和4年3月	教員 (期限付)	●●学校/●●/教諭/任期満了

職歴が多く、職歴欄に入力しきれませんが、どうしたらよいでしょうか。

・ 北海道教育委員会ホームページ

(アドレス https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/180656.html)

に Excel 形式の「職歴書」データを掲載していますので、当該様式に入力し、印刷したものを願書等と一緒に郵送で提出してください。

なお、当該データを Web エントリーに添付して提出することはできませんので、必ず印刷したものを願書等と一緒に郵送で提出してください。

12 提出書類

資格等による免除措置を利用するに当たり、出願時に資格の写しを提出しました。第1次検査時に原本を持って行かなかった場合、どうなるのでしょうか。

・ 令和5年度選考より、第1次検査当日の原本確認は行わないこととしましたので、証明 書類として資格を証明できる書類の写しの提出をしてください。 願書に貼付する写真のサイズはどうしたらよいでしょうか。

写真のサイズは縦4cm×横3cmでお願いします。また、はがれた時に誰のものか分からなくならないよう、写真の裏面に受付番号及び氏名を記入してください。

小学校及び特別支援学校小学部で教育職員免許状(中学校、高等学校の英語)を所得している場合、第1次検査の総合点に加点されますが、証明書類は教育職員免許状の写しでもよいでしょうか。

・ 令和5年度選考より、免許状の写しも証明書類として認めることとしました。 なお、教育職員免許状取得見込証明書については、原本を提出してください。

13 出願方法

出願最終日にポストに投函しましたが、受付は可能ですか。

・ 出願書類郵送提出期限を5月2日(木)消印有効としています。ポストに投函した場合、 5月3日(金)以降の消印になる場合があり、受付できない場合があります。 郵便局の窓口から簡易書留で郵送するようにしてください。

14 当日の携行品

結果通知用封筒について、第1次検査や第2次検査時に持参する必要はなくなったのでしょうか。

・ 令和7年度の選考検査から、提出不要としました。

合格者や登録者への結果通知は、Web エントリーの際に入力した住所へ送付しますので、 誤りのないよう注意してください。

また、住所が変更になった場合は速やかに、北海道教育庁教職員局教職員課 (011-204-5726) へ連絡してください。

なお、不合格者や登録とならなかった者へは、結果通知の送付を行いません。

15 資格による免除及び第1次検査の加点に係る資格要件

高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の工業又は商業における資格による免除並びに I C T 活用指導力に関する加点で、情報処理技術者試験、基本情報技術者試験合格者(第2種情報処理技術者試験合格者)又は同機構が認定するこの資格と「同等以上の資格取得者」が資格要件となっていますが、具体的にはどのような資格が対象となりますか。

・ 別添のとおり

16 採用調整

Web エントリーに「採用調整」という項目があるのですが、これはどういったものでしょうか。

・ 採用調整とは、令和7年度(2025年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検 査実施要領21ページ「13 登録及び採用の方法」(2)イに記載のとおり、受検区分又は 教科(科目)ごとの採用数等に変動が生じたときに、登録区分以外の学校又は教科(科目) 等に採用することを指します。

※具体例

取得免許	登録区分	採用調整の希望
小学校教諭		
中学校教諭(保健体育)	中学校教諭(保健体育)	小学校
高等学校教諭(保健体育)		

登録区分が「中学校教諭(体育)」ですので、原則、中学校教諭(保健体育)としての採用となりますが、小学校への採用調整を希望していますので、小学校教諭としての採用となる場合があります。

なお、高等学校教諭(保健体育)の普通免許状を取得していますが、高等学校への採用調整を希望していませんので、高等学校教諭(保健体育)として採用されることはありません。

現行の試験制度 (平成29年度春期から)



・従前、「高度な知識・技能」に該当する試験においては、「ITストラテジスト試験」、「システム監査技術者試験」の合格者のみを免除の対象としていたが、令和3年度実施の選考検査から、赤枠の中の全ての試験(下表の試験制度の変遷における過去の名称を含む。)の合格者を、免除及び加点の対象としている(上記以外のものは認めない)。

(参考) 試験制度の変遷

